

主な質疑		回答
ロードマップ関連		
1	第一期対象校は、築年数の古い順で建替えるのでしょうか。	基本的には築年数の古い学校から順に建替えを進める方針ですが、マンション開発等の影響による通学区域内の児童生徒数の状況や教室不足など、早期に対応が必要な学校については、優先して建替えを行う場合があります。例えば第六日暮里小は、通学区域内でマンション建設がされ、現状の規模では児童の学習環境を確保できないため、早期に建替えを実施する計画としています。
工事関連		
2	第七峡田小と第五中の小中一貫校は、資料にあるような配置となるのでしょうか。	資料内で提示している配置図は、現時点で区が検討している「敷地内にどの程度の規模の校舎が建設可能か」を確認するためのイメージ図です。第七峡田小・第五中の新たな校舎配置について、具体的な形状や配置が確定したものではありません。 また、第七峡田小につきましては、令和11年度から構想を開始する予定です。その際には、保護者の皆様や地域の皆様からご意見を伺う場を設けながら、検討を進めます。
3	第五中の校庭で工事をしながらの教育活動することになりますが、生徒の安全は確保できるのですか。	第五中敷地内の代替校舎の工事は令和12年度から開始予定です。工事期間中は、生徒と工事車両の動線を分離するなど、安全管理を最優先に対策を講じます。
4	尾久宮前小の工事開始は令和15年度ということですが、今の校舎の耐震性に問題はないのでしょうか。	区内の全小中学校と同様に、倒壊・崩壊の危険性が低いとされるI s値0.6を上回る0.7を満たすよう、改修しておりますので、安全性に問題はございません。ただし、コンクリートの劣化等により建物の老朽化は進むため、耐用年数80年を目安に建替えを計画しており、同校は築73年時点で工事開始を予定しています。
5	建築資材が高騰していますが、予算の確保などは大丈夫でしょうか。	区として全体の建替えに必要な費用を試算し、財政当局と調整しながら、必要な予算を確保できるよう進めています。建替え後の学校は、100年以上使用する可能性も想定し、一定以上の水準を満たす仕様としてまいります。
小中一貫教育関連		
6	小中一貫教育について、区の政策としてどのような計画なのか、全体像を教えてください。	区では、学校建替えにあわせて、小中一貫教育をさらに推進することで、教育の質の向上を図る方針です。現在すでに連携教育を実施している瑞光地区を除く3地区において、施設一体型の小中一貫校を整備する計画です。 具体的には、以下を予定しています。 ・日暮里地区：第六日暮里小・新設の中学校 ・峡田地区：第七峡田小・第五中 ・尾久地区：赤土小・第九中  小中一貫校のメリットには、小学校と中学校が別々の組織を持ちつつ、一体の施設であることで、きめ細やかな指導が行えることや、異学年との交流、中間ギャップの緩和などが挙げられます。  既に連携教育を行っている瑞光地区の汐入小、汐入東小、第三中では、例えば運動会で中学生と小学生が交流を持つなど、顔の見える関係を築いています。中学校進学の際の人間関係や、授業に対する不安等、ストレスを少しでも減らし、スムーズに進学できるよう取り組んでいます。これらの取り組みは、区全域の学校で共有しており、施設として一体となっていない学校の教員も含めて、共通認識を持って進めています。

主な質疑		回答
7	第七峡田小の建替え期間中、第五中の敷地内で小学生と中学生が共に過ごすことによる行事や部活への影響はどう考えていますか。	<p>・行事や部活動への影響について                      代替校舎は第五中の校庭内に建設しますが、普通教室や特別教室の他、体育館も整備するため、小学校は小学校の体育館を使用できるようにするなど、影響を最小限に留めていきたいと考えています。校庭については、校舎建設により面積が減少するため、近隣の都有地の活用等も検討しています。                      小学生と中学生では活動時間や内容が異なるため、動線を分離する等の工夫をし、双方の活動に支障が出ないよう調整してまいります。</p> <p>・教育課程について                      施設一体型の小中一貫校として、小学校と中学校がそれぞれの教育課程を維持しながら連携を図ります。その上で、一貫校ならではの交流や、顔の見える教育を推進することで、いわゆる「中一ギャップ」の軽減を目指します。既に先行している区内の事例も参考に、より良い教育活動ができるよう、取り組んでまいります。</p>
8	第五中の校庭が狭くなる中で、運動会の実施はどのようになりますか。	校庭が狭くなる期間の運動会等の行事については、第七峡田小近くの都有地の活用や、建替え前の時期であれば、第七峡田小の校庭の利用、近隣校との連携など、適切な実施場所の確保に取り組んでまいります。
9	第五中敷地内の代替校舎で過ごす期間及び小中一貫校の供用開始後において、小中学校の教育課程や一貫教育の具体的な取り組み内容を教えてください。	校舎が一体となっても小学校・中学校がそれぞれの教育課程を維持した活動を行いながら連携を図ります。現在、汐入小・汐入東小と第三中で行っている連携教育では、中学生が小学校の運動会を手伝うといった交流を通じ、学年を超えた顔の見える関係を築いています。知っている先輩が中学校にいて、進学時の心理的負担を軽減し、小学校から中学校へのスムーズな移行に効果があると考えています。第五中に設置する代替校舎に通学する期間から、このような取り組みを実施してまいります。
10	第五中の校庭が狭くなる期間中のイベントや活動の制限が心配です。例えば、運動会の開催場所など、具体的な学校の運営計画はいつ頃示されますか。	第七峡田小の児童は、令和14年度から第五中敷地内の代替校舎に通う予定です。このため、令和9年度に入学するお子様が、6年生になる際に、代替校舎へ通うこととなります。 令和10年度から代替校舎の構想・設計に着手するため、校舎の規模や校庭の広さ、行事の実施方法などの具体的な検討内容は、令和10年度末頃に保護者説明会等でお示しできる見込みです。
学校選択制度関連		
11	建替えの影響を避けるために、近隣の他の中学校への入学を希望する場合、優先的に受け入れてもらえるのでしょうか。	中学校への入学に際しては、一部の受入制限校を除き、学校選択制度により、区内全ての中学校を選択することが可能です。 なお、学校の建替えによる影響を理由とした特定の学校への優先枠は設けておりません。このため、通学区域ではない学校を選択され、定員を超える応募があった場合には、他の希望者と同様に、通常の抽選にご参加いただく仕組みとなっています。
12	建替えを理由とした学校選択の優先枠は設けないとのことですが、区の都合で不利益を被ることになるため、優先枠については検討してほしい。	現時点ではその予定はございませんが、ご意見・ご要望として承ります。
学童クラブ関連		
13	代替校舎内に学童クラブを設置する予定はありますか。	学童クラブとにこにこすくーるを所管する部署が今年度から教育委員会事務局内に移り、建替えにおける対応についても一体的に検討できる体制を整えています。 尾久宮前小については、尾久ふれあい館にある尾久学童クラブに通う児童が多い状況です。 下校時にスクールバス等で移動して従来の学童クラブを利用する方法のほか、代替校舎内にスペースを確保して学童クラブ等を新たに整備する方法も検討の選択肢として捉えています。 工事期間中も、子ども達にとってより良い環境を提供できるよう、様々な方法や選択肢を検討してまいります。

主な質疑		回答
その他		
14	3年後に入学する子がおり、代替校舎に通うこととなります。備品や用品などの移動は、学校側でやってくれるのでしょうか。子どもが自分で行うということはないのでしょうか。	備品、用品類の移動に関しては、原則として教育委員会や学校が実施いたします。授業や学校生活に支障が生じないよう、計画的に作業を行います。ただし、防災キャップや道具箱など個人の用具については、一度ご自宅へ持ち帰っていただく等のご協力をお願いする場合もございます。ご不安な点やご要望がございましたら、ご意見をお寄せください。
15	今後建替えを理由に設備の不具合等への対応が滞ることはありませんか。	建替えを控えている場合であっても、日々の教育活動を安全かつ快適に行える環境を維持できるよう、適宜対応いたします。その際、建替えを見据え、全面的な改修か、利用に支障がない範囲の補修かを検討する必要がありますが、建替えを理由として、工事を全くしないということはなく、皆様が安心して使える環境を継続してまいります。